



令和5年2月22日
海上保安庁

スリランカ沿岸警備庁に対する能力向上支援(結果概要) ～油防除の指導者育成プロジェクトがスタート～

海上保安庁は、令和5年1月31日（火）から2月18日（土）までの間、当庁職員6名を JICA 技術協力事業の枠組みの下、スリランカに派遣し、スリランカ沿岸警備庁（SLCG）職員に対する油防除措置に関する技術支援を実施しました。

- 1 海上保安庁は、令和5年1月31日（火）から2月18日（土）までの19日間、海上保安能力支援の専従部門である海上保安庁モバイルコーポレーションチーム（MCT）2名、警備救難部環境防災課職員2名、機動防除隊2名の計6名をスリランカに派遣し、SLCG 職員に対する油防除措置に関する技術支援を実施しました。
- 2 今回の技術支援は、SLCG の油防除技術の向上を目的として2014年から継続して実施されている JICA 技術協力事業の第3フェーズとして、令和4年5月にスリランカ政府との間で締結された「海上災害対策及び海洋保全に係る油防除能力向上プロジェクト」に基づくものです。この第3フェーズでは、これまでの技術支援の内容を SLCG の中で継続して自立的に伝承する体制を構築することを目的としており、SLCG の油防除措置に関するインストラクターの育成に重点を置いた技術支援を実施することとしています。
- 3 今回は、油や有害液体危険物質等が海上に流出した際に防除措置に関する指導・助言などを行う第三管区海上保安本部横浜機動防除基地所属の機動防除隊員が、SLCG のインストラクター候補職員に対し、日本が供与した巡視船や油防除資器材を活用しながら指導方法の研修訓練を行いました。
- 4 また、研修効果を高めるため、今回の訓練に先立って、昨年10月と12月の2回にわたり、事前にオンライン研修も実施しました。
- 5 海上保安庁では、今後とも、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けて、各国海上保安機関との連携・協力を強化していくとともに、インド太平洋地域の海上保安機関に対する能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。



機動防除隊員による講義



研修員による検討課題の発表



結索訓練



オイルフェンス展張訓練



集油・回収装置の運用訓練



関係者集合写真